

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和5年度 第3回 松阪市教育改革推進会議
2. 開 催 日 時	令和6年2月6日（火）午後2時00分～午後3時55分
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会事務局 教育委員会室
4. 出席者氏名	（委 員）◎岡野委員、○中村委員、竹内委員、篠田委員、山中委員、山本委員、鈴木委員、西村委員（◎会長 ○副会長） （事務局）中田教育長、刀根事務局長、金谷事務局次長、尼子参事兼教育総務課長、若山参事兼スポーツ課長、山下スポーツ担当監、池田生涯学習課長、小泉生涯学習担当監、山本主幹兼青少年育成係長、浅沼主幹兼教育政策係長、日本工営都市空間株式会社
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0人
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局 教育総務課 電 話 0598-53-4381 F A X 0598-25-0133 e-mail syom.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の今後のあり方について
2. スポーツ施設長寿命化計画について

議事録

別紙

【令和5年度 第3回 松阪市教育改革推進会議 議事録】

1. 日 時 令和6年2月6日(火) 午後2時00分～午後3時55分
2. 場 所 松阪市殿町1315番地3 松阪市教育委員会事務局 2階 教育委員会室
3. 出席者 委 員：岡野委員、中村委員、竹内委員、篠田委員、山中委員、山本委員、鈴木委員、西村委員
事務局：中田教育長、刀根事務局長、金谷事務局次長、尼子参事兼教育総務課長、若山参事兼スポーツ課長、山下スポーツ担当監、池田生涯学習課長、小泉生涯学習担当監、山本主幹兼青少年育成係長、淺沼主幹兼教育政策係長、日本工営都市空間株式会社
4. 内 容
 1. 教育長あいさつ
 2. 協議事項
 - (1) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の今後のあり方について
 - (2) スポーツ施設長寿命化計画について
 3. その他

内容は以下のとおり

司会

定刻になりましたので、ただいまから、令和5年度第3回松阪市教育改革推進会議を開催させていただきます。

まず、「会議の公開について」でございますが、松阪市が定める「審議会等の公開に関する指針及び運用方針」に基づき、松阪市が行う会議は原則公開と定められていますことから、本日の会議におきましても、公開とさせていただきますので、ご了承のほど、お願いいたします。

本日、青木委員につきましては、業務の関係で欠席でございますので、ご報告させていただきます。

それでは、事項1、教育長からごあいさつを申し上げます。

教育長 (あいさつ)

司会

ありがとうございました。ここからは、事項書にしたがいまして、岡野会長に議事進行をお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長

皆さん、本日はよろしくお願ひいたします。それでは、事項2の「協議事項」に入ってまいりたいと思います。「放課後児童健全育成事業の今後のあり方について」は、事務局の方から説明がありましたように、本日は最終協議となり、事務局の方で提言書（案）という形で資料を作成していただいております。本日は、その提言書（案）の内容を確認していくという流れで進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、事務局の方から説明をお願いします。

（事務局から、放課後児童健全育成事業の今後のあり方について 提言書（案）
について説明）

会長

ただいま事務局から提言書（案）が示されたところでありますが、委員のみなさまからご質問・ご意見等がございましたらお出しいただきたいと思ひます。

委員

5 ページの「(3) 放課後児童クラブの利用状況等」のところで、利用児童数の年度別推移と学校別利用状況のデータがあるのですが、こちらは児童数全体での数字で、こちらは定員に対しての数字なので、全児童数から見た放課後児童クラブを利用している人数の割合を出していただきたいと思ひます。

事務局

資料を配布させていただきます。

（事務局から、追加資料について説明）

会長

追加配布した資料についてご質問等ありますか。

委員

定員数より利用者が多い場所は、皆さんが利用していると理解していいのですか。待機ではないのですか。

事務局

まず、定員の数の話なのですが、放課後児童クラブの運営基準では、1人あたり1.65平米を確保することとなっています。部屋の面積から1.65平米を按分したら定員が決まります。定員数より利用者が多いのは、基準を超えて受け入れているという学童があるということでございます。

委員

事故の心配はあまりないのですか。

事務局

私ども施設の管理者として、施設の安全に向けて対策をしていくということで、新築した施設はバリアフリーに配慮した施設にしています。旧幼保施設を使った施設については、基本は使いながら危ないところは直していくという考え方で、実際の運営者から危ないというようなお話があればこちらは対策をしていくという流れになっております。

委員

特に消防法とかの法に抵触するということはないですか。

事務局

それはないです。

委員

提言書（案）はこれでいいかと思いますが、6 ページからの「本市の放課後児童クラブの現状認識と運営主体の課題」というところで、1 つは量の確保、もう 1 つは質の確保、その辺の整合性をどう取っていくかということです。それと指導員の不足という大きな課題があると思います。先日の新聞に、津市でも指導員が不足していて、そのためにどうするかっていうと、就職フェアをやって人材確保をしたということが出ていました。ここに記載しなくてもいいんですけど、松阪市としてはそういう人材を確保するために具体的にどういうふうな手だてを考えているのかを教えてくださいたいです。

事務局

まず、新しい公民連携の形ということで、ノウハウのある民間事業者をお願いしていくという形で考えています。例えば保育指導員を雇用する場合にある程度待遇も考えたりとか、当然私どもがお願いする時にはそれをしっかり仕様書に書き込んで、福利厚生も含めて企業の正社員としてなるべく雇っていただくような形にして、待遇を上げていきたいという狙いがあります。保護者会運営よりも、そういう企業の中で雇用をしっかりといただくというのが 1 つのねらいとしてあります。

合わせて、保育士の確保という行政としての動きっていうところでは、今、保育所関係で保育士さん不足があり、子ども未来課では、退職された保育士の登録制度により、潜在的な保育士の掘り起こし行って確保しようとしています。できればそちらと連携を取りながら、こちらもうまく確保できないかなとそういう方向性で考えております。

司会

人材確保について、ご欠席の青木委員から事前にご意見をいただいております。学校に配置されています学校生活アシスタントであるとか、学習指導員、スクールサポートスタッフは割と短時間勤務なので、放課後児童クラブの支援員としてお願いしてはどうかっていうようなご提案をいただきました。

委員

人材不足は多分すべての業種でいえることですし、地方になるとますます加速がつこうかと思えます。機械がやっているんじゃなくて人ですので、指導員の能力のばらつきを中央でみんなで一緒に研修するとかして、機会の損失を防ぐということはできるものではないでしょうか。

事務局

支援員さんのノウハウの部分で、しっかり勉強していただいて能力を上げていただくことは大事なことだと思います。少ないかもしれませんが年に1回は研修をしています。

委員

やっぱり必ず集めているわけですね。

事務局

はい。例えば支援が必要な人たちの育成支援のために、育ちの丘の方に来ていただいて研修を行なうなど、毎年変えて研修会をさせていただいている状況です。今後、市が運営主体となっていくというところで、実は秋に、夏休み学童も含めて放課後児童クラブの皆さんにそういう方向性をご説明する機会を設けたのですが、その時に、指導員さんは入れ替わりが結構あるので新しく採用された時にピンポイントで研修をしてほしいというような要望もありました。なかなか対応できていないところもあるんですけども、市が運営主体であれば、新しく採用される方は必ず研修を受けるような形にしっかりもっていければなどそういうふうに思っております。

委員

提言書や保護者への説明でも同じだと思うんですけども、なぜ公設民営にするのか、しかも松阪市が運営主体となって、委託なり研修のほうも先ほど言われましたけれども、そういう行政が担うようなシステムに繋がるかという説明を丁寧にしていく必要があるということとは前回の会議でも出ていたと思います。

今まで保護者会が運営していて、いろんな問題があっても解決してもらっていたことは奇跡のような感じで、本当に保護者が解決していく問題なのかどうかということも一生懸命に責任以上のことをしています。だから十分してもらっているけれども、保護者の負担を超えているんじゃないかっていうようなところもその理由の1つだったと思うんです。そういう面から考えるとこの提言書（案）は4ページから9ページにかけてきちんと書かれていま

しかし、前回の会議で保護者会が運営からは外されるけれども共助という部分で保護者もなんとか関わるようにしないといけないという意見も出ていましたが、それもきちんと書かれているので、研修の部分を含めて、すごくよくわかるなと思って読ませていただきました。賛成ということでお願いします。

委員

私は地域とともにある学校づくり運営委員会という会議にも参加しているのですが、コミュニティスクールに関わる方がたくさんいらっしゃって、これからコミュニティスクールを松阪市で推進していく時に、子どもたちの環境が変わっていく中で、新しい取組として地域未来塾とか放課後子ども教室とか、喫緊の目の前にある課題の中でも放課後の子どもたちの居場所づくりに向けて何か活動をしてくれないのかなと、子どもへの居場所づくり事業と松阪市がもっと密接に関わっていくようなことがあるといいねという話が出ました。考えている以上に社会で今そういう場所が求められていますし、子どもたちや保護者、地域の生活も変わっていく中で、そういった大事なところに目を向けてやっていくにはどうしてもこの保護者単位、学校単位、地域単位だったら難しいところを松阪市が核となって進めてもらうことによって、それぞれ自分に何ができるかなって自分の役割がわかりやすくなってくると思います。

先ほど委員がおっしゃったように、どうしてこうなったかっていう部分がわからないまま、何か丸投げしてしまっていていいのかと感じさせてしまえば、本来の子どもの最善の利益を守ることは繋がらないと思います。保護者がしっかり関わっていくためには、当事者として子どもたちを育てる時に自分たちに何ができるかっていう部分に対して自分たちが知ろう、学ぼうとする気持ちはますます持ち続けられないといけないのかなと感じますので、今後この提言書をもとに進めていくことを考えると、それがきちっと落ちるような形で、子どもたちに繋がるような形に取組の方も進めていってもらえたらなと思っています。私も全面的に賛成です。

委員

今までの話にも出していただきましたが全ての業種で人材不足っていうのが、どこの学校現場、幼稚園、保育園でも本当に同じような傾向があると思います。指導員・支援員の確保、この量の確保をしていくためには6ページの運営主体の課題のところに書いていただいているとおり、雇用条件とか賃金水準が必須になってくると思います。委員に言っていたいた、学校生活アシスタントさん、学習支援員さん、スクールサポートスタッフさんに声掛けをしてもらったっていうことも、生活として成り立っていく上でその雇用条件とか賃金が必要だと思うので、その辺りもまた含めて考えていただければと思います。

委員

皆さんがおっしゃるように提言書（案）には、何も問題はないと思います。

少し指導員をしていた時の話をさせていただくと、小さな田舎の地域だったので指導員の

確保が大変で、でもその時に昔から保育園の先生や元保育園の先生だとかそういう子どものことをよく知っている人がやっているということもあったので、なかなか中学校とか高校で少し行きづらくなっていう人たちにも少し声をかけながら「こんなことあるから子どもと接してみたらどう？」みたいな感じで、そういうこともやっていたんです。少しその子の力がついてくれたらいいなと思って、子どもと関わってもらって本当にすごいエネルギーになるのでそういうケースも何人かいました。夏休みには地域の老人会の方が7時から8時までボランティアで来てくれるんです。皆さん、早起きはもう得意ですし、指導員も8時から出たらいいから楽ですし、そういうのをやっぱり地域で考えながらやっていたんです。すごく大事なことだし、今まで経験したことがある保護者さんとか、地域の方の力も大きく借りるのでそういう人達の意見ももらえるような、文言がなくてもいいんですけども、やっぱりその地域の人たちの意見を吸い上げるってことはぜひ忘れないでほしいなと思って思います。それは場所によって本当に違うし、いろんなことがあるので、アシスタントさんのこともそうで、そうやって働いている方もたくさんいます。それも大変いいことだなと思うし、その地域に合ったことを目指しながらこういうバックアップしていくってような方向でいけたらいいなと思っていました。

委員

8、9ページのところなんですけれど「望まれる体制」として、いわゆる新しい公民連携の形ということで示されたわけなんですけど、例えば「望まれる体制」「⑧継続的に子どもと関わることができる体制」とありますが、これはこの中でどういうところにありますか。

それともう1つは9ページに「5. 教育を視点に置いた育成支援を公民連携のもとに取り組む」って書いてありますけど、これはどこのところに当たりますか。

事務局

8ページの「現状や課題の整理」というところで、ご質問の継続的に子どもと関わることができる体制については、望まれる体制の中で、⑦指導員の雇用条件や労働環境が整った体制をつくるという項目で、これにより継続的に関わることができるという意味合いがございします。また、9ページの松阪市が運営方針を策定するという中に、指導員の配置体制を決めることで、継続的に関わることのできる体制をつくっていかうとするものです。

9ページの「5. 教育を視点に置いた育成支援を公民連携のもと取り組む」ことについては、放課後健全育成事業は本来厚生労働省の事業でございしますけれども、教育委員会が執行しているメリットについては教育長も常々言われています。教育を視点においた育成支援をしっかりやっていこうというところでの考えでございします。

委員

前回の会議の中でも教育長は言われていましたね。1つは福祉の面もあるし、もう1つは教育という面から、いわゆる厚労省と文科省の両方があると思うんですけど、放課後児童クラブとしても、実際にいろんなことを関わってもらっていますけどやっぱり保護者も教育を

望んでいるところだと思しますので、そういうことをきちっとやっていただきたいと思ます。

委員

私もその教育を視点におくってというのは、前回教育長がされていたのですごく覚えていて、どういうふうになっていくんだろうとすごく期待しています。

委員

この資料を読むにあたって、今回の会議もそうなんですけど、他の人が見たときに、何か迷ったときに原点に帰れるようなタイトルっていいでしょうか。例えば我々、民間でしたら顧客第一主義とか職員第一主義とか、安全第一とかいろいろあるんですけど、一言で表すと何だろう。会長さんの思いを聞きたいです。

会長

これまで3回ご議論いただいています。実は第1回目の打ち合わせのときに、事務局のほうからキーワードがほしいと話がございました。9ページのところの「自助から公助」っていうふうになっているんですけども、新しい公民連携ですとか、やや小さくなってしまっはいるんですけども赤字で「共助の仕組み」っていうところが入っていると思います。「自助から共助」の仕組みじゃなくて「公助」、あくまでもやっぱり公設のほうできちんと責任を持っていくってということなんですけれども、全部トップが仕切ってしまうっていう体制ではないという意味での「新しい公民連携」というキーワードですとか、あるいは「共助の仕組み」っていうようなところで、そういったことを目指そうとしているのか。おそらくなんですけれども、松阪モデルとして新しいタイプの放課後児童クラブ運営として掲げられているんじゃないかなと感じます。

概ね、皆さんから異論はありませんし、賛同いただいているわけなんですけれどもこの提言書（案）を公表するという形になると思います。要は新聞の見だしに当たるものはなんでしょうかということで、ご意見いただいているわけなんですけれども、私としては先ほどお話をさせていただきましたので、そういうキーワードがあればいいのかなと感じております。

少し私の方にご要望いただきましたけれども、提言書のところにサブタイトルを何かつけさせていただく方向でお認めいただくということでよろしいでしょうか。

委員

一任させていただきます。

会長

私と事務局のほうで、サブタイトルにつきましては十分に検討させていただいて、委員の皆さまに報告させていただきます。こういうような形でよろしいでしょうかということで承認を得て公表を行うという、そういう手続きでいきたいと思うんですけどもよろしいでしょ

うか。

司会

ご欠席の青木委員にも提言書（案）をご覧いただいて、こういうふうな運営の主体に進めていくというふうな方向でご承認いただいております。

会長

そうしましたら委員全員一致でお認めいただいたことでお願いしたいと思います。ありがとうございます。

この提言書につきましてはこの後公表というスケジュールになるかと思うんですけれども、事務局の方から今後のスケジュールの報告についてお願いできますでしょうか。

事務局

今後のスケジュールのお話をさせていただきます。

この提言書の取り扱いにつきましては、3月までに松阪市教育委員会定例会に報告します。あともう1つ、松阪市議会に対しても、3月11日か13日のどちらかの日の文教経済委員会協議会で議会のほうへ説明させていただきます。

あとはこの取り扱いですが行政としては、この提言書をもとに来年度の実施計画を編成していきます。これは本当に今大きな入れ替えになりますので、私どもの体制を含めていろいろ協議が必要になります。来年度中には事業の実施計画ということで行政が公表できる形には持っていきたいというふうに思っております。

会長

ありがとうございます。ただいまスケジュールについて報告いただいたんですけれども、何かございますか。

それでは、ご議論いただきましてありがとうございます。

教育長

ありがとうございました。

ここに至るまでには、事務局内でも何回も議論をしました。さまざまな視点から議論しましたが、ここで議論していただいた1時間で新たな視点というか、やっぱりここは書きたいなというところが2点ありましたので、これでいいっていうのは本当にありがたいんですけども、ちょっとこの2点だけは入れていきたいなと思います。

例えば、委員からおっしゃられた人材確保っていうのは、これはこの地域、地方にとっては重要な意味合いがあります。いろんな方から人材確保の観点について、もっと広げたらどうかとか、新しくこういう方に参加していただいたらどうか、地域の方に参加していただいたらどうかというご意見をいただきます。扶養の範囲内での勤務という問題があったり、雇用の時間とか上限があったりということもありますが、委員におっしゃっていただいた研修

とか、その辺りはもっといろいろ提供できるんじゃないかと思います。例えば、YouTube に動画を上げておいて、誰かがいつ見ても研修できるような体制を作るとか、新たな研修の充実を図る必要があるのかってところを 8 ページの「望まれる体制」の中に入れていって もいいのかなと思いました。

地域のおじいちゃん・おばあちゃんも含めた地域の人材・地域の教育力というのをもう少し広げていくっていうのは、今、教育の方でも進めておりますので、8 ページの「望まれる体制」と 9 ページの 1 から 5 の中に、地域との結びつきであるとか、人材の確保を図るとともに研修内容の充実を図るとか、その 2 点はぜひここへ入れておきたいと思います。今日の議論を受けて、最終作ったものをもう 1 度皆さんにご了解を得るといような形で出させて いただきたいと思います。

皆さんからいただいた意見の中で、地域の方々が参加しやすいような雰囲気はもっとあってもいいように感じました。例えば統廃合で学校がなくなるとしても、地域の中で私も関わりたいから放課後児童クラブだけは残してほしいとか、そういうこともありますので地域、あるいはそれを支える温かさだけではなくてそれが生業となるような制度の充実とか、その生業を支える研修の充実は非常に大切な要素でございますので、「望まれる体制」の 8、9 ページの中には、少しその辺りを工夫させていただきます。

会長がおっしゃっていただいたサブタイトルについては、ぜひお願いしたいと思います。

実は、こういうふうに教育が放課後児童クラブに積極的に取り組んでいくのは、全国の中でも先進的な部分であります。文科省から職員に来ていただいた時も非常に注目していただきました。子どもたちの学ぶ場、不登校の子とかそういうことも含めて、ひとり親家庭とかエッセンシャルワーカーの子どもたちとであるとか、子どもたちの居場所については、教育全体の課題でもあります。他の市町村からも随分問い合わせというか、どういう関わりがあるのかっていうのを聞かれておりますので、新しい松阪モデルとなろうかと思えます。本当にどうもありがとうございました。

会長

ただいま教育長のほうからございましたが、この提言書（案）について修正案を出していただくということによろしいでしょうか。具体的には 8 ページの「望まれる体制」の部分、9 ページの 5 点に若干の修正を今の 2 つの観点から盛り込んでいただくということと、あとは、表紙のサブタイトルに修正が加わるという方向性で再度お認めいただくということによろしいでしょうか。

はい、それでは異議なしということで、よろしく願いいたします。

修正案につきましては委員の方々にもう一度戻させていただいて、お認めいただいたら公表っていう、そういうスケジュールで事務局もよろしいでしょうか。

事務局

はい。

会長

ありがとうございます。本件は以上で終わりにさせていただき、続きまして協議事項の(2)「スポーツ施設長寿命化計画について」になります。

この議題につきましては、第1回目の会議におきまして松阪市のスポーツ施設の現状と課題についてスポーツ課の方から説明していただき、委員の皆さまにご議論いただいたところでございます。その際、スケジュールについては8月にスポーツ施設長寿命化計画の計画策定支援事業者を選定して、9月以降にその基本情報の整理をされるというご説明だったと思います。

今回はスポーツ施設長寿命化計画策定業務について、公募型プロポーザルにより業者選定していただいて、日本工営都市空間株式会社さんが計画策定のためのスポーツ施設に対する現地調査を行われたというふうにお聞きしております。

このたびスポーツ施設の劣化状況調査等の概要がまとまったということでございます。

事務局のほうからそちらの概要につきまして、ご説明をお願いしたいと思います。それではよろしく申し上げます。

(事務局から、スポーツ施設長寿命化計画について説明)

会長

松阪市が所管するスポーツ施設の劣化状況等の調査概要についてご説明がありましたけれども、委員の皆さまからのご意見・ご質問等いただければと思います。

委員

1月1日の能登半島地震を受けて1番心配されるのは、今のところ我々もそうなんですけどやっぱり子どもたちの安全安心についてです。いろんな施設・設備等で大きな災害が起きた時に、今の状況の中で非常に心配するのはDという評価が結構ありますね。非常に心配です。例えばグラウンドや体育館で遊んでいたときに、結局、こういうものを放置していたことで、また行政の責任問題も出てくる可能性もあると思います。いろいろ確認してもらったと思うんですが、実際もっと調査をやればもっと厳しい結果が出るんじゃないかなと思います。いつ起こるかわからないような大きな災害がもうあると思います。だからそんなことに対して、こういうふうな施設等の管理、あるいはこれからのことも含めてちょっと非常に心配なんですけれど、市としてどう考えていますか。

事務局

今回、このD評価のところを何点か挙げさせていただいていますが、ただ単に行政が何もなくて、たまたまD評価の判定がでたのではなくて、例えば中部台運動公園は三十三銀行アリーナ、それから管理事務所のところもD評価の判定がでています。三十三銀行アリーナに関しては、令和元年から4年までの間に修繕費が約5,000万円かかっています。流水プールも令和元年から4年の間に総額約5,000万円、それからテニスコートに関しても令和元

年から令和3年の間に約200万円かかっていますが、今年度面の張り替えがありましてそれが約1,800万円かかっています。そういうこともあって、まず事務所の前に安全を担保するために最優先すべき施設を修繕しています。先ほど申し上げたのは中部台であれば修繕工事だけでそれぐらいかかっているというようなものです。中部台運動公園に関しては、芝生公園とか樹木の維持管理が年間約4,000万円かかっています。総合体育館のD評価については、外壁はDですけどもその他のC評価は令和3年に約1,000万円かけてアリーナの防水工事を令和2年にトイレ修繕を約3,000万円かけており、個々の修繕工事の結果、BなりC評価で留まっているということです。現状のD評価の部分の改善は早急に行うべきものでありますが、その中でそれ相応の修繕費用をかけてきているという現状は確かにございます。

その点に関してもう少しご説明させていただきますと、例えば公園プールの露出アスファルト防水がD評価になっておりますが、公園プールに関してはまずはプールの塗装が1番大事ということで、ここには載っていませんが平成30年と令和元年に総額約1,200万円をかけてプールの改修を行っています。

飯南体育センターは内部仕上にD評価が出ておりますが、トイレ改修あるいは屋根の改修工事、それから浄化槽の改修と、令和2年から4年の間に総額約4,500万円をかけて修繕を行っているという経過がございます。

それから先ほどの三十三銀行アリーナの修繕内訳を申し申し上げますと、令和元年に800万円かけて排煙装置の改修工事、それから特にトイレが老朽化していましたので、令和2年には約3,000万かけてトイレの改修工事を行いました。先ほど申し上げた通り、アリーナの防水工事に関しては令和元年に約1,000万円弱というような形で工事をしてきております。

11ページの阪内川スポーツ公園の多目的グラウンドのスコアボードでございますが、この多目的グラウンドに関しましても、令和元年から4年の間に総額約1,000万円をかけて修繕を行っています。どこを修繕しているかということ、まずはグラウンドの補修工事です。これを定期的にやらないと選手の怪我に直結するので、年間約200万円かけて整備しているという形でございます。武道館であるとかテニスコートも有する施設ですので、これらを合わせると、令和元年から4年の間に約1億700万円修繕費がかかっています。続きまして飯南グラウンドに関しましてはバックネットの錆ということでございますが、昨年、この飯南グラウンドのトイレがかなり老朽化していて、利用者の中に非常に苦情いただいておりますので、トイレの抜本的な改修を行いました。これが約3,000万円でした。

ワークセンターのテニスコートとか多目的グラウンドが非常に老朽化しており、特にテニスコートの照明灯にD評価がついておりますが、令和元年から4年間で総額約1,600万かけて、テニスコートそのものの張替工事も行っております。

こういう形で、まずはどこに限られた予算を配分していくのかというのが非常に、我々としても悩ましいところでございます。

委員

今の意見、すごく最もだと思わんですけれど、確かこれ築50年ぐらいに全部集中していま

すよね。ということは年々、もっと修繕費がかかるってことですよね。劣化がどんどん激しくなってくるんですよね。コンクリートって大体僕らの概念でいうと60年ぐらいが寿命だと考えているんですが、手直ししてどれぐらいもつんですか。

事務局

一概には言えないんですけども、長寿命化改修で80年から100年と言われていました。

委員

だからまだ半分は経過していないっていう形ですか。その中で、市民、国民が徐々に減ってくる、納税する人口が減ってくることは確かですので、修繕費がそれ以上かかってくると絶対どこかで破綻すると思います。

事務局

前回の第1回目の会議の時にこの長寿命化計画を少しご紹介させていただきましたが、体育館も古いし新しい施設を作るとか、テニスコートは集約して新たなテニスコートとして作るというようなご意見・アンケート等も多くございます。しかしながらご指摘のあった通り、現状としてはかなり老朽化していることで修繕費も年々大きくかさんでおきまして、そういう問題であればこの計画を作る時に、どの施設は修繕すれば長く使うことができ、長らえることができ、どの施設は廃止すべきかというようなことを考えていく必要があるのかなと思っています。やはり限られた予算ですので、新しいものを建てることは我々も本当に取り組みたいという思いはあるんですけども、現実としては新しいものを建てる費用をどこから捻出するのかということが非常に大きな課題だと思いますが、この後、来年度のスケジュールを申し上げますけれども、ぜひ限られた予算をどの資源に集中するために、どこを閉じていくのかという議論も非常に重要な点だろうというのがこの今回の調査経過からも言えるのではないかと思います。

委員

悪い箇所がいっぱいあるっていうことはわかっていて、修繕していただいたらいいんですけども、三十三銀行アリーナに冷暖房がないっていうことをものすごく言われるんです。他市へ行くと大体どこでも冷暖房完備なんですね。子ども支援研究センターの体育室は冷暖房がきいているんです。私たちが利用したいんですけども人数が多いとあそこは狭いんです。たくさん的人数が一緒に運動できません。今年も1月にシャッフルボードの大会があって、皆さんはコートを2枚着て来て大会の試合に臨んだんですけども、冷暖房がないというのは最近では珍しいです。昔からずっと言い続けているんですけども何十年経っても全然改善されません。「だから、松阪市ではいろんな大会ができない」というふうに言われています。「サオリーナができたので、大きな大会はあっちへ持っていくんだけど松阪市には他から来てもらっても場所がないからだめだ」と言われます。いろんな箇所も直していただいたら嬉しいんですけども、冷暖房に関しては、本当に早急に、やっとな中学校に冷暖房が完備で

きたように、体育館もぜひよろしく願いいたします。

教育長

おっしゃっていただいたように、中学校の県大会レベルが開かれないんです。例えば、バレー、バスケットであるとかの大会を松阪地域で開くことができません。なぜかというと冷房がないので夏に熱中症になるおそれがあるからです。破綻しないように、計画的に有効活用ができるように、これもそういう意味合いでの計画です。おっしゃっていただいた冷暖房は私どもも口を酸っぱくしてお願いしているし、トップも多分その認識はあります。どこでどういう形でできるかというのは、こういう計画を立てて、松阪のスポーツが繁栄するために、当然予算も入れながらロードマップをきちっと作っていきたいと考えています。持続可能なスポーツの充実を図るためのロードマップだと思っていますので、そこは当然、今おっしゃっていただいたクーラーのことであるとか、あるいは充実を図っていくこととかは、ぜひ入れていきたいと思っています。長いスパンの中ではやっていきたいと思っています。全国大会はサブアリーナがないので無理ですが、中学校レベルの県大会は教育長としてやりたいと思っています。

委員

卓球も流行っていますが、その大会も冷暖房があればできるだろうと思います。スポーツはマラソンがすごく大きくなってきたので私としてはすごく嬉しいです。今までは小さかったけれども、どんどん大きくなってきて成功になっています。マラソンもスケートボードも外に向けた新しいスポーツですから余計に力を入れたというのもあったんでしょうけれども「意外に早く、もうできているのか」というような感じがしております。ですから、ぜひよろしく願いいたします。

教育長

教育委員会の戦略としてはスポーツを通した人づくり、まちづくりです。土性さんに勤めてもらい、国から表彰を受けた「伝えたい！スポーツのチカラプロジェクト」のスポーツを通したまちづくりやマラソンを通して子どもたちが非常に変わってきました。スポーツを通した人づくり、まちづくりができてくるためにも、やっぱりクーラーがきく体育館がいるなというように、教育委員会としては長く深い戦略のもとに進めていきたいと思っています。

委員

スポーツ施設もそうですが、各小中学校の体育館は、どういう状況でしょうか。

事務局

同じように老朽化が進んでいます。今は、外壁とか優先順位をつけて修繕しているという状況になります。

委員

併用できるようなものは基本的にはないと考えたほうがいいのでしょうか。小中学校の体育館と、近所の体育館も統合してしまって土日は開放するとかはできないのですか。

事務局

管理のこともありますが、長寿命化計画について、この後スポーツ施設の環境評価としてスポーツ施設の基本方針に関する検討を行うこととなります。その際にはまずはその建物として長寿命化ができるかを検討し、できなかつたら廃止となります。新規整備にあたっては兼用できる施設がないかとか、周りに同じような施設で使える施設はないか、市をまたいで広域的に使える施設がないかどうか、ということをしっかり考えてその上で検討していくこととなります。学校も多分ハードだけ備えてもそこを活用するソフトと合わせてどうするかという問題もありますし、部活の地域移行の問題もあるのでソフトとハードが両輪とならないと、今も学校施設を貸し出していますが、もっと自由に活用するのはちょっといろいろな問題があると思います。候補の1つとして検討するという事は、スポーツ施設の長寿命化計画のガイドラインの中にもありますので、そういう可能性はあります。

委員

予算を増額してくれっていう時に、あれは考えたのか、これはできないのか、と必ず言われると思うんです。いやそれも考えてみました、それもやってみました、全部つぶしたんで、最後に手を出したいなということですか。

事務局

小中学校の体育館ですが、小中学生が使わない土日や夜間に地域のクラブチームに学校を開放してご利用いただいている現状でございます。

教育長

中学校の校舎は今後も老朽化の問題があります。今から20年後を考えていく時に、例えば学校の統廃合もあって、単に学校のための体育館ではなくて、地域も一緒に入れた体育館的な要素というのは検討していく必要があるのかなと思っています。単に学校施設の体育館ではなくて、地域のスポーツの中心地となるような、そういうのもいるのかなと思います。避難所にもなります。

鎌田中学校が校舎の中に公民館を入れた新しい形ですが、例えばいくつかの学校が統合していった中で校舎を建てる、体育館を建てるとなった時にはそういう要素はあるんでしょうね。その時にはおっしゃっていただいたように、単に学校だけではなくて、地域に開放されて地域とともにある体育館もパターンとしては必要かなと思っています。この中にも長寿命化計画が策定されて今後の方針を作る時には、おっしゃっていただいたようなことも入れていく必要があろうかなと思っています。

委員

先ほど地域の住民ということで話をされましたので委員のおっしゃることもよくわかるんですけれども、社会体育という立場も考え合わせて感謝をしております。私は松阪市の西部に住んでいます。先ほど事務局の方の話もあったんですが、飯南体育センターへ何千万円もかけてもらって、本当に飯南の皆さんにとってはスポーツをする機会を与えていただいています。平成17年の合併当時からずっと引き続いてきて、こうやってご厚意をいただいているんですけれども、そろそろそういう集約化・広域化を考えていってもらってもいいような気がして、これも委員の提言じゃなくて、事務局の考えることなのか、私達が考えることかはわかりませんがそう感じます。第1回目の会議で委員も言われたように、松阪市だけではなくて津とか、津と言っても使う人数が限られているので何とも言えないんですけれども、そういう集約化・広域化とかも考えていかなければいけないんじゃないかなと思います。

委員

改めて2ページの地図を見てこれだけたくさんの施設があるということ、わかっているようでわかっていなかったと思いました。おっしゃられたように、少しでもそこで活用できるようにと努力をしてもらっていることはすごくありがたいです。

学校の施設にしても、子どもたちもなかなかそういう古い環境でも一生懸命学びを止めない努力をしている中で、学校の未来に関して子どもたちの学びを最優先としてこれから再編活性化を進めていくのと並列して、地域にあるこのスポーツ施設もやっぱりその先を見据えて、何が正解かというのはすごく難しいと思うんですけど、ちょうど同じように並列で考えていく時期が来ているのかなと思います。部活動の地域移行はこの県もありますけれども、全部を横並びに今考えていかないと前に進んでいかないのかなってというのはすごく感じています。能登の地震が起きて子どもたちの中でもすごく考えさせられることで、よく南海トラフの画像とか、逆に中学生の子どもたちの方が理科の時間で学んで、すごく詳しくいろいろ話してくれたりします。実際に震災が起きて苦しむ子どもたちがたくさんいる中で、もちろん優先的に子どもたちに関わる部分とかを直してもらっているけれども、見えている課題に関しては、子どもたちが松阪市の未来を担っていくと考えると、今いる大人が早急に手だてを講じていくことを一生懸命考えていかないといけないと改めて感じさせられました。これだけたくさんの調査をしていただいたことが次に繋がるように、ある程度のところで先を見据えて、この件に関してはちょっと辛い決断ももしかしたらしていくことも必要なのかなって感じました。

冷暖房に関しては生徒も言っています。松阪市で県大会ができればいいなって、優勝しても自分のところで優勝したぞっていうんじゃないって、他市に行ってるっていうのがあります。本当にこれだけ地球温暖化してきていることもあるので、ありとあらゆることを全部横並びで想定しながらしてほしいと、いわゆる全ての人々のウェルビーイングの実現ということで進めていただけたらと思います。委員としてもできる限りのことはさせてもらいたいと思っています。

委員

冷暖房のことばかり言っていますけども、5 ページに書いてあるようにDというのは、もう本当に最も悪いところですので、なるべく早く悪いところは先に直していただければいいと思います。ただ、私だけの願望じゃなくて、県外や津の方とかとも交流がありますので皆さんがおっしゃることをちょっと言わせていただきました。

それから、先ほど委員が学校の体育館はどうなっているんですかという質問ですけども、小学校は開放してくれる日がありますので、バレーボールでも、シャッフルボードでも使わせていただいています。花岡地区には花岡小学校と山室山小学校がありますので、夜間の空いている時間は両方の小学校で使わせていただいています。ただし、クーラーはありません。汗をかいて当たり前みたいな感じですけども、そこまでは言いません。

委員

私立の学校の体育館は、まずスポットクーラーがあります。冬場にへたり込むと痔になってしまうので、本人のために先生が座るなど怒ります。事故が起こるとかいろんな問題もあろうかと思いますが、スポットクーラー的に温まる簡易的なものがあればいいなと思います。

教育長

コロナの交付金でスポットクーラーは結構入れました。体育館で冬の卒業式に使えるようなものです。避難所用にクーラーを各中学校に入れるという動きも一時ありましたがなくなりました。莫大なランニングコストがかかるので厳しいという判断になりました。電気代が高騰しておりますので、各小中学校の電気代が爆発的に増えたんです。おっしゃっていただいたように、クーラーは私どももいろんな場所を通じて入れていきたいというのは、言わない時はないかもわかりません。ずっと言い続けることの積み重ねが結果として出るのかなと思いますので、ここでいただいた意見をもとに要望し続けたいと思います。

委員

トイレも言い続けて様式トイレになりました。ただし、緊急にしたやつはもう狭いですね。すぐ頭を打ちます。皆さん、そういう経験はありませんか。

委員

洋式トイレがないよりはいいですよ。

教育長

私どもは必ずここでいただいた意見を言い続けます。

委員

体育館のエアコン設置の話をしていただけたらと思うんですけど、子どもたちの運動能力とか体力が低下している傾向があるかと思います。夏だったら暑さ指数によっては運動中

止という決まりになっていますので、運動の機会がなかなか確保できない状況にあります。運動の機会を確保して運動能力や体力を伸ばしたりということがやっぱり子どもたちの成長に繋がりますし、大事になってくると思います。地域のスポーツの観点とか避難所としての観点っていうところで、どの中学校の体育館に整備するとかはいろいろ順番があるかと思うんですけど、そういった学校の体育館へのエアコン設置については運動の機会の確保という観点からも考えていただければと思います。

委員

皆さんの話を聞いて本当に時代って流れているなとしみじみと感じました。自分は息子が3人いますが、子どもの頃はもう放っていても遊んでいましたし、夜もミニバスとかで小学校に連れていったことを思い出しながら、活発に体育館は使っていたなと考えていました。田舎なので今でもそういうことがあるのかなって思ったりします。もう息子も30代半ばなんですけど、あの世代の子たちは自分の子どもたちのことをどう思っているのかなって、私たちが思っていたように、子どもにこう育てほしいとかこうさせたいというような感覚はあるのかなと考えながら聞いていました。先ほど委員がおっしゃったように田舎のスポーツ施設も修繕していただいて本当にありがたいんですけど、本当に今暮らしている30代40代の子育て中の親たちが、スポーツとかこういう施設のことをどこまで考えているのかなと感じます。本当にこれからの子どもたちを、鎌田中学校みたいな感じで公民館も入れて、できたら隣に老人ホームかなんかも置いて子どもと老人が一緒になって関わりを持つみたいなことを望んでいるのかもしれないし、田舎でもしっかりした施設があるようなところで子どもを育てたいって思っているのかもしれないし、やっぱり私達とはるかに意識が変わってきているということだけがわかって、中身がわからないんですけど、少し今からの子たちにもアンケートをとったりして、本当に松阪市のその施設をどうしていくかを考える時なんだなって思いながら聞きました。

会長

確認なのですが、委員が最初におっしゃったD評価のところなんですけれども、これは現在立入禁止になっていますか。

事務局

現在、D評価に関しては、各それぞれの施設の管理者に通知して、改めて現状確認をさせていただいて立入禁止にすべきものは禁止にするという方向で動いています。現在のところ、最も危ないのは飯南グラウンドのバックネットであると思いますが、確認が必要ですが、これが直ちに折れるかどうかというのは、今またさらに施工業者に詳しい調査をかけて、緊急の対策はとっております。現時点で使用禁止という判断になったというような情報はございませんが、そういうふうな対応をとっているということですので、次年度以降で優先順位が上がるのかどうかというのも、各施設で検討していくというようなことになります。

会長

管理責任の話になりますと数千万円の話ではなくなってくると思いますので、私達は報告の中でDは早急の対応が求められるという評価基準だと知ってしまいましたので、そうした時にこのDを修繕してくださいという話ではなく、Dのところに人が立ち入れない状態にまずなっているのかどうか、私自身も最も気になるところであります。予算をつけて修繕するって以前の問題として、その辺のところをどう対応しているかを大前提として確認できたらいいなと思いましたので質問させていただきました。

委員

小学校の体育館で孫がバレーボールを体験したいということで、私もずっとバレーボールをやっていましたが久しぶりにボールを触りました。体育館の中に入ると子どもたちが本当に生き生きと運動しています。そういうことで、ありがたいなと思いました。

サッカーをやっている孫もおりまして、この前は総合運動公園にも行きました。立派な施設でしたし、災害の時にはここは避難所になって、プレハブの住宅も建てられるしいところだなと感じました。

前回の会議から施設の老朽化が出ていますが、管理の仕方について、松阪市の課題として管理制度の導入とかあるいは民間の活力を利用することも検討していくということが出ていたと思うんですけど、その辺のところはどうなんですか。34施設ありますけど少なくできる候補とかもあるんですか。ある程度それを考えていかないと、これだけの施設を維持していこうと思ったら、なかなか大変です。何千万円もかかったという話もありましたが、それに対してDであれば使用禁止という方向で我々としては言いたいところなんですけど、今後、市として管理運営の仕方について、具体的にどのように考えて進まれていくのかを確認したいです。

事務局

例えば、北勢地域の四日市では霞ヶ浦緑地というスポーツ施設が集中しているところがあります。北勢地域では、包括の指定管理者制度を導入していきまして、公園部分とスポーツ施設を一体的に管理しているところがございます。そういうこともあって、同時にこれを作っている時に将来的に管理の仕方については指定管理が入れられるかどうか検討しています。中部台はスポーツ施設もありますが先ほど申し上げたとおり広大な公園もありますので、スポーツ施設と公園部門を分けて管理すべきなのか、一括して管理する中でスポーツ施設を包括で見ってもらうのかということも含めて、その管理の仕方についても同時に考えていきたいと思っています。

先般、中部台運動公園等でサウンディング調査をこの秋から行ってまいりました。事業者にも、実際に中部台運動公園等を管理する方法などを聞いて参考にするというようなものですが、その中でも、専門の事業者の方が2キロ範囲のものでしたら、中部台も含めて施設の包括で管理できるといわれていますが、裏を返せば2キロ以上離れた施設を一括管理することは難しいということです。この地図を見ていただくと施設がかなり点在していて、我々と

しても非常に管理に苦慮しているところがありますので、先ほどおっしゃっていただいたところで廃止できることができるのかどうかということも含めて次年度以降検討したいと考えています。

教育長

危険な箇所については、早急に危険であるという表示をし、使用については安全確保を図るように、早急に対応します。それはすぐやらせてもらいます。その中で、応急措置ができたものについては、安全に使える確保ができれば使いますけども、D評価をいただいたところ、特に命に関わるような部分については対応を取ります。

事務局

この4ページで、屋外スポーツ施設に関してはD評価がつくと重大な事故に繋がる恐れがあるとして特に慎重に見させていただいています。屋内施設に関してはD評価に当たるところは躯体の耐久性に影響を与えているということで、直ちに危険かどうかということもしっかり見させていただいて対応したいと思います。先ほどのご意見の大半は、屋外施設のことだと思いますので、これに関しては、先ほど教育長が申し上げたように対応させていただきます。

委員

Dのところには人身事故に繋がるDと、人身事故に繋がらないDで一旦色分けをしてもらうなどの必要があると思います。

会長

日本工営都市空間株式会社さん、評価していただいた立場から、5ページ以降のD評価のうち、人身事故に繋がる可能性があると思うものはどれかっていうことについて、今評価していただくことができますか。

日本工営都市空間株式会社

5ページにつきましては、建物別の劣化状況でございますのでDがついたからといって直ちに人身事故に繋がるわけではなくて、Dがついたまま放置していると建物が急速に劣化して、もう60年とかもたなくなりますよというものです。

6ページは屋外施設ですので4ページに書いているとおり、顕著な劣化があるだとか重大な事故に繋がる可能性があるものを挙げさせていただいているのですけれども、我々の目視調査の中では直ちにどれが危険かということまでは判定がついていないような状況でして、今、それぞれの施設管理者の方、あるいは専門の調査をしながら対応が必要かどうかの確認をさせていただいています。

委員

人身事故に繋がると大事になってしまうので、速やかに仕分けるべきだと思います。

日本工営都市空間株式会社

6、7ページの屋外でD評価がついているものは、安全性が確保できるまでは近づかないようにするのがより安全側の対応かなとは思いますが。

委員

例えば飯南グラウンドのバックネットの基礎の支柱とか、あるいは阪内川スポーツ公園のスコアボードにDがついていますが実際に使っていますから、間違えば大きな事故に繋がります。

事務局

先ほど教育長が申し上げた通り早急に対応させていただきます。バックネットに関しては、もうすでに専門業者が調査に入っていますので、そこで危ないということであれば使用禁止にします。

会長

6ページの4ヶ所につきましては調査が終わるまで、大事を取って使用しない方向でいくということでもよろしいですかね。

5、6ページのところを色分けさせていただいたって理解でもよろしいでしょうか。

委員

今後もA B C Dの4段階でいきますか。

会長

委員の中から出ていますが、すぐに人の命に関わることのDとそうではないDの区別がつくようでしたら、Dを何らかの形で今後評価していただく時にわかるような形で資料提供いただけるとありがたいというご意見を承りましたので、次回以降資料を出していただける時には色分けして作成していただけるとありがたいです。

調査概要を受けて、委員の皆さんからのご意見を承りましたけれども、どうでしょうか。さまざまな観点から出ましたけれども大きなところで出ていますが、集約化・広域化、あるいは持続可能といった観点からこのことについての議論を深めていく必要があるのではないかというお話だったかと思われま。ただ、まちづくり、人づくり、市民の健康・安全、生きがい、そういったことのビジョンがあります。安全が第1っていうようなところで、先ほど申し上げましたような観点から、この計画をどうやって議論していくかっていうようなところを、今日ご意見出していただいたのかなと思います。

申し上げにくいのですが、私の実家が能登で避難所にいます。やはり地域のコミュニティ

センターというような耐震がしっかりしているところで昼間は帰って後片付け等はできませんけれども、やはり夜は怖いので、地域に1つそういう耐震がきちんとしたところがあったら、寝泊まりしてまた戻っていくことができるということを改めて実感しています。

今後協議しているスポーツ施設が、三重でもそういう災害が起こらないとは限りませんが、そういった人々の安全の観点からも施設をどうしていくのか、人々の命をどうしていくのかというようなところからも、重要なご意見をいただいているかなと感じています。スポーツ施設、健康、それから震災、非常時のときにどう対応していくのかという時に、これまで学校はそういう役割を果たしてきたところがございますけれど、欧米では地域のコミュニティセンターとしての学校というふうな意向が出されており、ハードとソフトというような観点から劇的に変わってきています。日本も人々がだんだん少なくなってきていて限られた人材、それから資源、予算の中でどういう形で人々がウェルビーイングを実現できるかという過渡期にきているところで、この問題はなかなか着地点が難しいところにあるかと思えます。引き続き委員の皆さんからご意見をいただきながら、よい方向で提言書をまとめることができたらなと思えますので、お力添えいただければと思います。

そうしましたら、今日ご意見を承ったということで今後のスケジュールについてちょっと事務局の方から方向性をいただけますでしょうか。

事務局

本日配布させていただいた14ページです。スポーツ施設長寿命化計画策定フローというところの本日ご説明した部分が、基本情報の把握と、施設の現状情報の収集の中の安全性、機能性の部分になってまいります。今後、これに経済性、耐震性のような部分も加味しながら、一次評価として個別の施設の方向性に関する検討を行いまして、そのあと二次評価として財政状況であったり利用できる施設の分布、防災などの考え方も踏まえて、政策的な優先度からそれぞれの施設をどうしようというような方向性の検討を行っていきます。その中では、この1番下にあるような集約化、複合化などお話のようなことも含めた検討を行っていきたいと考えております。スケジュールとしては、基本方針の検討の部分までを含めて、一応次の9月から10月頃にさせていただきます。その後12月にパブリックコメントを実施しまして、具体的に取りまとめのものを2月の本会議に提出するというようなスケジュールになります。

会長

今後のスケジュールについてご説明いただいたんですけれどもこの件に関して何かございますか。

よろしいでしょうか。それではこちらの計画につきましては、来年度も引き続きご議論いただくとということで進めてまいりたいと思います。

次に事項3「その他」ですけれども委員の皆さんから何かございますか。特にないということですので全ての議題が終了いたしましたので、事務局の方にお戻ししたいと思います。

司会

長時間、ご議論いただきましてありがとうございました。

放課後児童健全育成事業の方は、サブタイトルをつけて修正したものを再度委員の皆さんにご確認いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

今年度の教育改革推進会議は本日が最終となります。したがって、次回の会議の開催日程については、新年度になってから事務局で調整させていただいて、皆さんにご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はお忙しいところ、会議にご出席いただきましてありがとうございました。それでは、これをもちまして令和5年度第3回教育改革推進会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

(15:55 終了)